

## 鹿児島大学教育学部

## 教育実践総合センターニュース

第22号(令和6年2月)

## 目次

○ 巻頭言(教育実践総合センター長 土田 理) .....	1
○ 異動 .....	2
○ 総合講義「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」の実践報告 .....	2
○ 緊急時心理支援研修会の開催報告 .....	3
○ 教育相談および附属学校園スクールカウンセラー配置事業の活動報告 .....	4
○ 研究員・研究協力員による研究の紹介 .....	5
○ 公開講座「教育臨床セミナー」の報告 .....	9
○ 公開講座「子供向けメディア・著作権教育と教員の個人情報漏洩」の開催報告 .....	9
○ センター運営委員会の報告 .....	10
○ 国立大学教育実践研究関連センター協議会の報告 .....	11
○ 九州地区教育実践研究会の報告 .....	11
○ 総合資料室の利用状況 .....	12
○ 寄贈図書目録 .....	12

## ■巻頭言

教育実践総合センター長 土田 理

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧を願っています。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に変更されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための鹿児島大学の活動制限指針」も廃止され、大学構内やセンターの制限も無くなりました。学生向けの講義・演習科目をはじめ、現職教員向けの公開講座を含めた教員研修においては、対面開催の復活と共に遠隔開催の利便性をより積極的に活用する動きもあり、多様な参加パターンが日常的に見られるようになってきたことは大きな前進と思われます。

今年度も「公開講座」「緊急時心理支援研修会」などの従来からのセンター関連の講座、研修会を計画しました。公開講座に関しては台風の影響を受け「臨床教育セミナー(ベーシック)」と「臨床教育セミナー(アドバンス)」の開催を残念ながら見送りましたが、「子供向けメディア・著作権教育と教員の個人情報」については遠隔開催に切り替えて実施することが出来ました。これも、コロナ禍で得たプラスの側面だと思います。詳細は、本ニュースの記事をご参照ください。

令和5年度は、教職大学院に着任された小林俊一郎教授には教職研究部門兼担教員、佐藤誠准教授、宮崎幸樹



## 2 本年度の講座内容と講師

本年度の講座は鹿兒島県教育庁、鹿兒島県退職校長会や教職大学院教員を含む学部内教員等の協力を得て、表2に示すとおり「オムニバス形式」で実施しています。

表2 令和5年度の講座内容と講師

回	講座Ⅰ(2年生対象)		回	講座Ⅱ(3年生対象)	
1	教師をめざす皆さんへー教師の魅力ー	県教育庁	1	教師の資質向上のために	教育学部
2	教師になるためにー教師の資質能力ー	退職校長会	2	教師の魅力とやりがい	県教育庁
3	子ども理解とカウンセリングマインド	教職大学院	3	教師の仕事と学校組織とは	退職校長会
4	学校におけるICT活用の基礎	教職大学院	4	鹿兒島県の学力の現状と課題	県教育庁
5	特別支援教育の基礎	教育学部	5	学校現場アラカルト ～学級経営・授業等編～	教職大学院
6	学校組織と学校経営	教職大学院	6	ICTを活用した授業の最前線と鹿兒島 県の現状と課題	県教育庁
7	国と鹿兒島県の教育施策の動向と特徴 (生徒指導)	県教育庁	7	通常学級における特別支援教育の現状 と課題	教職大学院
8	教育方法の基礎	教職大学院	8	学校現場アラカルト～生徒指導編～	県教育庁
9	国と鹿兒島県の教育施策の動向と特徴 (学力向上)	県教育庁	9	教育相談とコミュニケーション能力	教職大学院
10	現職教員とのフリートーク (各校種の現職の先生方)	現職教員	10	学校現場よろず相談 ～現職教員とのフリートーク～	教育学部
11	教育心理と学習指導	教職大学院	11	学校現場アラカルト ～学校保健・安全等 編～	県教育庁
12	小学校外国語科の基礎知識	教育学部	12	鹿兒島県の教育の特色と魅力	県教育庁
13	学習指導要領の基礎	教職大学院	13	教育関係法規の重要性	教育学部
14	人権教育の推進について	県教育庁	14	学校と家庭、地域社会との連携	市町村教育長会
15	総括講義	市町村教育長会	15	総括講義	教職大学院

## ■緊急時心理支援研修会の開催報告

本センター教育臨床研究部門では、附属学校園運営協議会緊急時心理支援分科会からの要請を受けて、平成26年度より学校で生じ得る事件事故等への備えや対応方法についての理解を深めるための研修会を、附属学校園および学部内の教員を主な対象にして開催しています。今回は、自殺の可能性への備えについてとりあげました。また、昨年度に引き続きオンライン方式で実施しました。詳細は、次のとおりです。

- 日 時：令和5年10月12日(木) 15:30～17:00
- 形 態：オンライン方式(Zoomによるリアルタイム方式とオンデマンド方式)で実施
- 内 容：テーマ『児童生徒における自殺の可能性への備え』
  - 講話1「生徒指導提要改訂版で求められている自殺に対する取組」  
講師：教育実践総合センター准教授 関山 徹
  - 講話2「学校における自殺のほめかしへの関わり」  
講師：教育実践総合センタースクールカウンセラー 保(児玉) さら
- 参加者：27名(うちオンデマンドは7名)

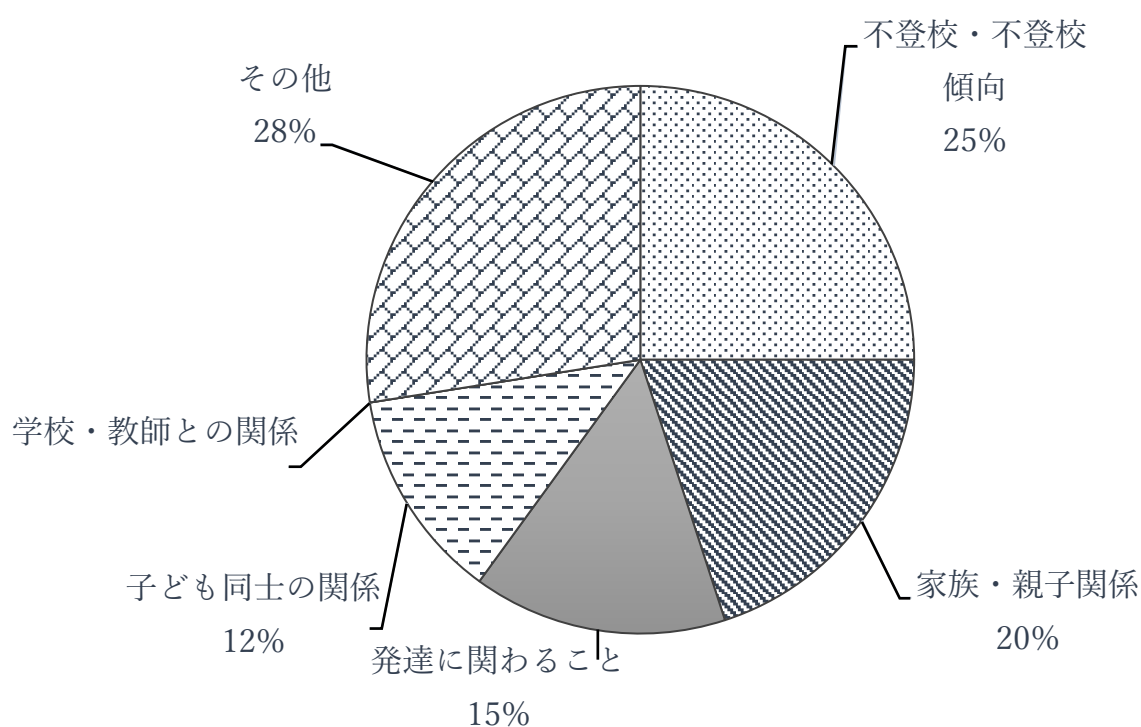
通算で10回目の開催となりました。次年度も内容のさらなる工夫を図り、本研修会を企画・実施していきます。

## ■教育相談および附属学校園スクールカウンセラー配置事業の活動報告

令和4年度一年間の教育相談利用状況は、相談件数2件・相談回数13回でした。また、相談内容は、不登校や発達に関わることについてでした。

附属学校園スクールカウンセラー配置事業では、専任1名(週1回4時間;特任専門員)と兼任2名(本センター教育臨床研究部門の教員)のカウンセラーが4校園の相談にあっており、その活用状況は相談件数80件・相談回数111回でした。相談内容の内訳としては、不登校・不登校傾向や家族・親子関係を中心に、発達に関わること等がありました(詳細は円グラフを参照)。さらに、引き続き毎月1回の定例連絡会と年2回の連絡協議会を開催し、関係者の協働体制の充実を図りました。

今後も、子ども一人ひとりの思いや背景を十分に考慮しながら保護者や関係者との連携につとめ、本センターと附属学校園間の協働体制がさらに深まるよう取り組んでいきたいと考えています。



## ■ 研究員・研究協力員による研究の紹介

### ○ 話すこと(やりとり)における合意形成スキルの育成

報告者：石原知英・入江有希（研究員：石原知英、研究協力員：入江有希）

#### 1. 研究の目的

中学校学習指導要領(平成29年告示)では、話すこと(やり取り)の領域において、「意見をまとめたり、合意できる部分やできない部分を整理し、その理由を述べあったりなどすること」が求められている。本研究では、自分とは異なる立場や意見を持つ相手の主張を理解したうえで、相手と交渉・説得したり、妥協案を見出したりする言語運用能力を、合意形成スキル(千菊, 2019, 2021)として捉え、そうした力の育成を目指した指導方法を開発し、その効果を検証する。交渉には「情報交換」「取引」「合意」の3段階があるとされており、それぞれの段階で押さえるべき言語知識や技能が必要であることから、授業内の帯活動で交渉タスクを繰り返し行い、その中でこれらの要素に生徒らが気付くように促しながら指導を行うこととした。

#### 2. 方法

##### 2.1 研究課題

RQ1. 継続的な交渉タスクを通して、生徒の合意形成スキルが習熟・発達していくか。

RQ2. 継続的な交渉タスクを通して、生徒は合意形成のプロセスを理解していくか。

##### 2.2 協力者

本研究では、中学3年生41名を対象として授業実践を行った。初回の授業において、研究の趣旨や目的を口頭で説明し、協力できる場合のみ事前アンケートに記名して提出するように求めることで、データ提供への同意を確認した。ただし、欠席等によって、初回と最終回に実施した事前・事後のアンケートと交渉タスクの動画を提出していない生徒を除いて分析したため、分析対象は34名となった。

##### 2.3 授業実践

2023年11月から12月にかけて、授業時間の冒頭15分～20分程度を用いた帯活動として、全10回の交渉タスクを行った。

初回の授業では、初めに、合意形成を行う際には「情報交換」、「取引」、「合意」の手順で行われることと、それぞれの段階で押さえるべきポイントを6点に整理して指導したうえで、教師がトピック(「平川動物公園まで、鹿児島駅からどの方法で行くか」)を示し、トピックに対する立場が示してある「立場カード」(図1)を配布して、ペアでの交渉タスクを行った。交渉タスクは1回につき5分間で、ペアと立場を変えて2回行った。また、2回のやり取りをロイロノートで録画させ、教師に提出させるとともに、リフレクションシート(図2)を記入させた。また、Googleスプレッドシートを活用して、その日のやり取りで使用した具体的な表現を、交渉の3段階ごとに入力させ、クラス全体で共有した。活動の間、教師は、机間指導でやり取りがスムーズにできていないペアに具体的な英語の表現を提示したり、それぞれの段階で押さえるべきポイントについて声掛けしたりするなどして、全ペアのやり取りの様子を絶えず観察しながら、必要に応じて助言を行った。

2回目以降の活動では、交渉タスクに取り組む前に、前回のリフレクションシートを返却し、前時の振り返りを想起させるとともに、スプレッドシートを用いて本時で活用したい表現を確認させた。その後、初回と同様の手順で、教師が指定したトピックに対して、立場カードに基づいて行う交渉タスクを、相手を変えて2回行わせ、最後に振り返りを行った。

トピック[1] <u>友だち同士の話し合い</u> 平川動物公園まで、鹿児島駅からどの方法で行くか あなたは【バスで行きたい】立場です。 所要時間:1時間50分 交通費:450円
トピック[1] <u>友だち同士の話し合い</u> 平川動物公園まで、鹿児島駅からどの方法で行くか あなたは【現地集合したい】立場です。 交通手段・所要時間:各自で行くので、参加者が選べる

図1 立場カードの一例

日付	ペアの相手	トピック	自分の立場
今日の結論		合意形成までの手順	
		【情報交換】 <input type="checkbox"/> 自分の意見と理由が言えた <input type="checkbox"/> 相手の意見と理由を聞いた 【取引】 <input type="checkbox"/> お互いのこだわりポイントを確認できた <input type="checkbox"/> お互いの意見のメリット・デメリットを確認できた 【合意形成】 <input type="checkbox"/> お互いのこだわりをおさえた妥協案が作れた <input type="checkbox"/> お互いに妥協案に納得しているかを確認できた	
納得度( )%			
コメント			先生のチェック欄

図2 リフレクションシート

### 3. 今後の展望

今後、研究課題の2点についての分析を行う。まず、合意形成スキルの習熟・発達(RQ1)については、毎回のリフレクションシートについて、授業回ごとの納得度と合意形成手順の達成度の変化を記述することで分析を行う。また、初回と最終回(第10回目)の交渉タスクの様子を録画した様子を書き起こし、言語使用の正確さ、複雑さ、流暢さの3つの観点から分析を行うと共に、合意形成の達成度を評価するためのルーブリックを策定し、それに基づいた評価を行うことを検討している。

また、合意形成プロセスの理解(RQ2)については、英語で合意形成を行う上で大切だと感じていることについて、初回と最終回に質問紙を用いて回答を得たその変化を分析する。質問紙では、「情報交換」、「取引」、「合意形成」の3つの場面ごとに「お互いの考えについて理解を深めることが大切だと思う」等の質問を12項目設定し、それぞれ6件法により回答を求めた。これらの分析を通して、今回の実践の成果を取りまとめる。

#### 参考文献

- 千菊基司 (2019). 「交渉を行う言語活動を用いたスピーキング指導と高校生の英語発話の質の向上」『日本教科教育学会誌』第42巻, 第1号, 13-26.
- 千菊基司 (2021). 「合意形成を行う役割練習が高校生の発話にもたらす影響」『中国地区英語教育学会』第51号, 65-77.

## ○知的障害のある子どものセルフアドボカシーに関する研究

報告者：片岡美華・榮田莉子（研究者：片岡美華、研究協力員：榮田莉子）

### 【問題の所在と目的】

本研究では、知的障害のある子どものセルフアドボカシー(self-advocacy: SA)の力を育てることを目的とした教員向けの研修コンテンツを作成するために、これまでの研究成果と実践の検証と、発達段階を踏まえた療育を行った。

これまででは、発達障害を中心にSAを育成する教育を検討してきた。また、SAの二大要素としての自己理解と提唱力をキーワードに実践的研究も行ってきた。本来SAはすべての人が知っており、そのスキルを身に付けておくことが望ましいと考える。とりわけ知的障害については、その程度が重ければ保護者や支援者がアドボケイター(代弁者)として対応するものの、中度や軽度の障害の場合、自分にとって必要な支援が何か、それを得るためにどう伝えれ

ばいいかわからないままのこともあると推測される。そこで本研究では、知的障害のある子どもたちにSAの力をつけるためにどう教育すればいいか、教員をアドボケイターとして育成するための方法や内容を検討する。なお本研究は科研(基盤C2 3 K 0 2 5 7 5)の一部である。

## 【方法】

これまで発達障害を中心に行ってきたSA教育について、内容を検証すると共に、発達段階を見据えた提示の仕方や、知的障害を意識した自己理解について文献や先行研究からまとめた。また、SAを扱っている授業を見学したり、継続的に行っているSAプログラムの担当者と意見交流をしたりすることで、教員研修の方法やそのコンテンツを探った。

## 【結果と考察】

海外の先駆例から、障害による困難さを科学的に伝えることや、グループワークによる「仲間」との学び合いの効果は重要度の高い内容と言えた。先行研究からは、自己理解を中心とした発達段階(表)を考慮した活動を組むこと、自己を肯定的に受け止める素地が必要であることを確認した。

2～4歳	自分の思いを育て簡単な比較ができる
4～7歳	自己形成視や自己多面視ができるようになる
7～10歳	抽象的概念形成と客観的評価が育つ
10～14歳	内省を伴う計画化ができ抽象度の高い社会的自己をつくる

表 自己理解に関わる発達段階 (片岡, 2021 を一部転用)

さらに、これまで高校生から小学生まで行ってきたSAプログラムについて、幼児プログラムを設定し、実践した。これは、発達段階の初期からの自己理解や関わり方の見通しをもつことでも意味があり、知的障害に応用する上で重要となると考えている。

## 【今後の実践への展望】

現在教員向けのコンテンツについて検討し、一部については完成している。これを年度中にモニター教員に対してプレ研修として行い、内容を精査すると共に、SAプログラムの授業での実践方法についても具体化していきたいと考える。

## 【引用文献】

片岡美華(2021) 知的障害教育における自己理解・他者理解を育てる授業 月刊『実践みんなの特別支援教育』, 5月号, 10-13.

## ○保育への情熱がバーンアウト傾向に及ぼす影響

報告者：蛭原正貴・藤田勉(研究員：藤田勉、研究協力員：蛭原正貴)

### 1. 目的

本研究の目的は、保育への情熱がバーンアウト傾向に及ぼす影響を明らかにすることであった。

### 2. 方法

対象者は、保育者養成校に所属する大学生261名であった。Vallerand et al. (2003) が開発した情熱尺度を参

考に保育への情熱尺度を作成し、調和的情熱及び執着的情熱からバーンアウトへと及ぼす影響を検討した。その際、先行研究(Vallerand et al., 2010; 前田ら, 2009)において情熱からバーンアウトへの影響を介在するとされていた職務満足感及び精神的健康へと影響を与えるとしていた保育実践力を併せて測定した。

### 3. 結果

調和的情熱、執着的情熱、バーンアウト、職務満足感、保育実践力の5つの潜在変数間のパス係数を求めたところ(図1)、調和的情熱からバーンアウト( $\beta = -.17$ )に有意な負の影響が示され、職務満足感( $\beta = .35$ )と保育実践力( $\beta = .49$ )には有意な正の影響が示された。また、調和的情熱から保育実践力を介した職務満足感( $\beta = .13$ )には正の影響が示され、調和的情熱から職務満足感を介したバーンアウト( $\beta = -.08$ )には負の影響が示された。執着的情熱からはバーンアウト( $\beta = .29$ )と職務満足感( $\beta = .11$ )に有意な正の影響が示されたものの、保育実践力には有意な影響が示されなかった。また、執着的情熱から職務満足感を介したバーンアウト( $\beta = -.02$ )には負の影響が示された。そして、保育実践力からは職務満足感( $\beta = .27$ )に有意な正の影響が示され、職務満足感からはバーンアウト( $\beta = -.16$ )に有意な負の影響が示された。

### 4. まとめ及び今後の課題

本研究の結果、調和的情熱は他の要因を介在するというよりも、直接的にバーンアウトを抑制する可能性が示唆された。一方で、執着的情熱は直接的にバーンアウトを促進するものの、職務満足感を介することでバーンアウトの進行を抑えられる可能性が示唆された。これらのことから、バーンアウトを防ぐためには、情熱を注ぐ対象を見直すというよりも、日常生活を含めた情熱の注ぎ方を改善し、執着的情熱から調和的情熱へと質的に変化させていくことが必要であると考えられた。

最後に、今後の課題としては、現場の保育者を対象として同様の結果が得られるかどうかということについて検討する必要がある。

## ○中学校美術における塑造表現の研究

報告者：山下洋平・池川直(研究員：池川直、研究協力員：山下洋平)

### 1. 研究の目的

いちき串木野市立串木野中学校3年生を対象に、「大切なものを粘土で作ろう」という題材を設定し、水粘土を用いた塑造表現の実習を2学期に行った。2時間の計画で、1時間目は鑑賞と主題の設定とアイデアスケッチ、2時間目に水粘土で制作し、解説と鑑賞を行った。

水粘土による塑造は、彫造に比べて付けたり削ったりすることが簡単であり、塑像の形の修正や指導が行いやすい。3学期に固まる粘土で制作するため、塑造表現の経験と試作として授業を設定した。

本研究では、主題に最も印象深い大切な形を塑造表現させ、解説と鑑賞の言語化の活動を試み、生徒の持つ初期段階の主題が、制作後にどのように考えが深まるのか図った。

### 2. 方法

1時間目は、主題を設定するために、彫造・塑造の技法、素材の種類と性質、肖像や仏像・神像、動物彫刻、埴輪や土偶や勾玉、西洋の抽象彫刻の鑑賞を導入として行った。見たままの形と仕草や表情を付け加えたり、記号の組み合わせの工夫があったりすることに気づかせた。抽象・半抽象的な彫刻の鑑賞では、見ても伝わりにくい形



の表現が、なぜそのような形になったのか生徒に目的を考えさせた。

主題を深めるため、生徒自身だけでなく身近な人にとっても大切な共通点のある形を考えさせた。どのような時にどのような場所へ飾り、どのような効果を発揮するのか発想させて理由付けし、アイデアスケッチを行った。

2時間目は、水粘土を適度な固さに練らせ、塑造を行った。シンメトリーとバランスの要素に気づかせ、大きさや太さや長さを整え、安定を感じさせる表現の効果の指導を行った。その後、視覚的に動き出しそうな印象や回転しそうな印象の効果をもーブメントとし、付けたり伸ばしたり、へこませたり、傾きを変える工夫の指導を行った。前向きや上昇志向など良い印象や、膨らみを豊かな印象や逆の表現と印象が、生徒の主題にあう表現の効果の指導を行った。完成後に、解説と振り返りを行い、初期の主題と完成後の主題の変化の有無、工夫点・反省点を挙げさせた。

### 3. 結果と考察

主題の目的や理由を言語化し、主題に合った効果と表現をすることができた生徒は約6割ほどになった。モチーフは、自然物や人工物など具象的な作品が多く、完成度を高めるため意欲的に取り組むことができていた。生徒の身近な友達や家族など、実際にいる人々のためになるものを考え、飼っているペットの姿や、共通の趣味など選び、飾る場所まで想像できていた。その後、模様などマチュエルしたり、果物の皮を剥いた表現など、粘土で何か付け足したり細かな変化をつけて、モチーフの探求や細部のこだわりを表現から感じる事ができた。主題の大きな変化はないが、より細部まで説明できることが解説文から読み取れた。

主題が明確にできなかった生徒の特徴として、何を作ればいいのか迷いや、目的や理由の言語化と動機付けの弱さがあり、完成度の低さと満足度が低い結果となった。言語化以外の理由として、大切なものを作る思いより、楽なものを作るという無意識な思いがあったと考える。それでも、球体など単純な形を一生懸命に取り組む姿勢が見られ、楽しいや面白かったという感想が見られた。

今後の課題は、3学期の授業では、時間をかけて空間の広がりやもーブメントを感じる表現、物語性を高める表現、充実した形の追求や、生徒の特性にあった指導を行うことが必要になるだろう。

### 4. まとめ、今後の方針

誰のために作るのか、どこに飾るのかという目的や、なぜ大切なのかという理由の言語化することで、主体的な活動の動機付ができたと考える。自分で考えることが苦手な生徒は、個別の指導と時間をかける必要がある。

中学1年生を対象に、自由に塑造を作らせると、ボールや雪だるま、消しゴムやおにぎりのような単純な形を発想して塑造した結果があった。針金と粘土で作る人体の教材キットを用いて作る場合、目的や理由の見つけやすさがあり、自主的に表現できるメリットがあるので、十分に活用できると考える。

## ■公開講座「教育臨床セミナー」の報告

---

台風6号による荒天が予想されたため、ベーシック篇39名・アドバンス篇32名の申込がありましたが、参加者の安全を考慮して令和5年度の実施は中止となりました。

## ■公開講座「子供向けメディア・著作権教育と教員の個人情報漏洩」の開催報告

近年、1人1台端末の活用が注目される一方、子どもをとりまくメディアや著作権の問題をどう教えていくか、また教員が個人情報をどう守りながら業務を効率化していくかが課題となっています。本講座では、「怖がらせてルールを守らせる」従来の指導方法ではなく、「自分事として考えさせる」ことに着目し、子供向けメディア・著作権教育と教員の個人情報漏洩について実践的に学習しました。

### ○日程と内容

日付 時限	8月8日(火)	
I	子供向けメディア教育	(助教 高瀬和也)
II	子供向け著作権教育	(同上)
III	教員の個人情報漏洩	(同上)

※時間割…Ⅰ時限：10:00～12:00、Ⅱ時限：13:00～14:30、Ⅲ時限：14:40～16:10

○受講者：12名

○後援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

ご後援いただいた鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会に感謝いたします。

## ■センター運営委員会の報告

本センター運営委員会は、前回の報告(令和4年7月)以降、以下のように開催されました。各回で審議された内容は下記のとおりです。

○第76回 令和5年3月10日

- 1) 研究員・研究協力員の支援について
- 2) 研究員・研究協力員の申請について

○第77回 令和5年8月7日

- 1) 令和4年度の決算について
- 2) 令和5年度予算について

## ■国立大学教育実践研究関連センター協議会の報告

---

「国立大学教育実践研究関連センター協議会」とは、全国の教育実践総合センターや関連するセンターで構成されている協議会で、年に2回、総会等が開催されています。前回の報告以降では、第102回と第103回がオンライン方式（Zoom）で開催されましたので、以下に報告します（本センターからも参加）。およそ以下のような内容について審議や報告、意見交換がなされました。

第102回総会 令和5年2月28日(火) 10:00~12:00 [オンライン開催]

1. 開会挨拶
2. 審議・報告
  - ①令和5年度体制
  - ②令和4年度収支中間報告
  - ③令和5年度予算案
  - ④年会費についての報告
  - ⑤会費等に関する細則改訂
  - ⑥年報についての報告(令和3年度・令和4年度)
3. 各センターからの報告
4. 今後の活動に向けて
5. 閉会挨拶

第103回総会 令和5年9月15日(金) 10:00~12:00 [オンライン開催]

1. 開会挨拶
2. 審議・報告
  - ①令和4年度収支報告
  - ②令和5年度予算
  - ③協議会 web サイトについての報告
  - ④年報(令和3年度・令和4年度)についての報告
3. 各センターからの報告
4. 今後の活動に向けて
5. 閉会挨拶

## ■九州地区教育実践研究会の報告

---

日本教育大学協会九州地区教育実践研究会(第40回)は、佐賀大学が当番校となって開催されました。この研究会は九州地区内8大学の教育実践総合センターの教員が集う会です。以下のような内容の協議などを通じて意見や情報の交換がなされました。

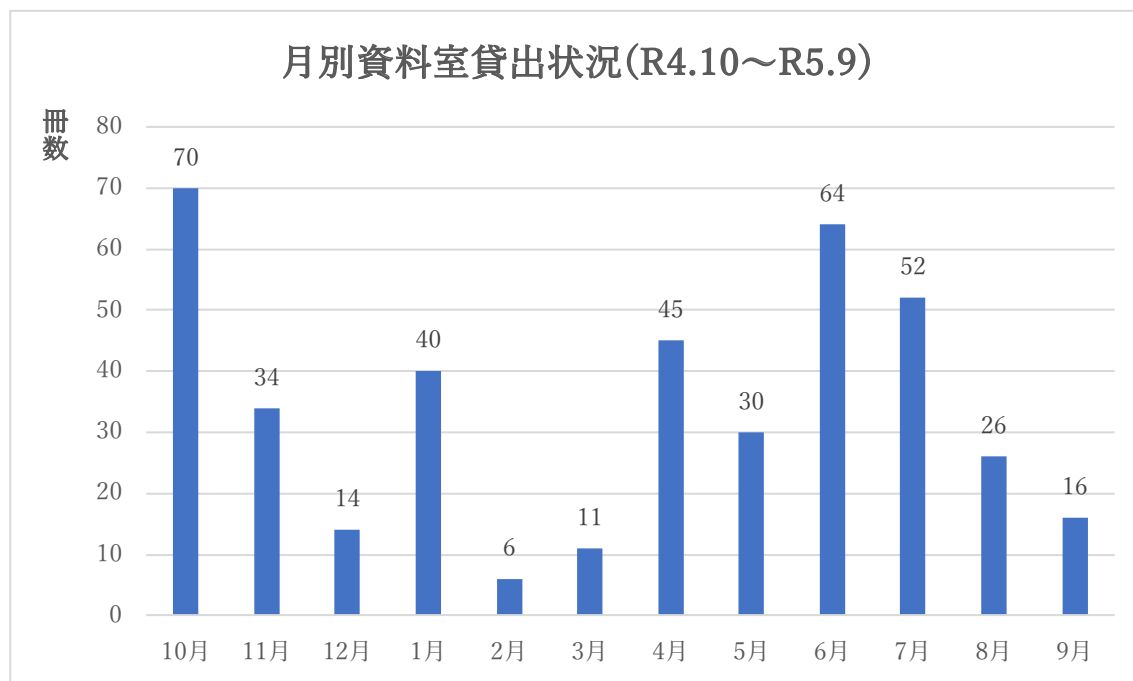
〈第40回〉※ Zoom によるオンライン開催

- 日程：令和5年2月9日(金)
- 内容：各センターの予算状況や教育相談業務、情報発信について

## ■総合資料室の利用状況

本資料室は、学生や教職員はもとより、地域の一般の方々も利用が可能です。教育実習準備や教員採用試験対策をはじめ、さまざまな教育実践や研究活動にもご活用ください。

前号以降の利用状況の詳細は、下のグラフのとおりです。



## ■寄贈図書目録

令和4年10月から令和5年9月までの1年間に、本センター及び総合資料室に寄贈された文献・図書は、120冊でした。本来ならばそのすべてを紹介すべきですが、紙面の都合上、初刊資料のみを掲載します。文献等をお送りいただいた皆様にはここに御礼申し上げますとともに、今後とも御刊行の際には、御寄贈くださいますようお願い申し上げます。

- ・教育委員会の活性化 悠光堂
- ・教員養成カリキュラムの持続的構築 桃山学院大学
- ・ヨーロッパのインクルーシブ教育と福祉の課題 クリエイツかもがわ
- ・ESD・SDGs センター研究紀要 奈良教育大学

鹿児島大学教育学部 教育実践総合センターニュース 第22号

発行日：令和6年(2024年)2月末日

発行所：国立大学法人鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目20-6 TEL 099-285-7736 FAX 099-285-7926

URL <http://www2-edu.edu.kagoshima-u.ac.jp/cerd/>